



本事業は、SDGsの「3 すべての人に健康と福祉を」に資する取組です。

2026年3月31日(火)
愛知県福祉局子育て支援課
子ども政策グループ
担当 伊藤、平山
内線 3197、3462
ダイヤル 052-954-6106

子どもの権利をテーマにしたWebアンケートの実施と、 条例制定に関わる「子ども・若者委員」の募集を行います

愛知県では、子どもの権利に対する社会的理解の促進を図るため、新たに子どもの権利の尊重に関する基本的な理念や必要な取組を定める「子どもの権利に関する条例(仮称)」の制定に向けて、検討を進めています。

この条例に子ども・若者の皆さんの意見を反映させるため、下記のとおりWebアンケートを実施します。また、Webアンケートに回答いただいた方のうち、継続的に条例制定に関わることを希望する「子ども・若者委員」を募集しますので、お知らせします。

記

1 Webアンケート概要

(1) 対象

愛知県内に在住、在学又は在勤する2026年4月1日時点で小学生以上満30歳未満の方

(2) 方法

Webアンケート(一部回答を除き、回答は匿名で受け付けます)

(3) 期間

2026年3月31日(火)から2026年4月26日(日)まで

(4) 主な質問項目

- ・あなたが大切だと思う子どもの権利
- ・子どもの権利を守るために大人に望むこと、自らができること
- ・「子どもの権利に関する条例(仮称)」の周知方法 など

2 Webアンケートの回答方法

以下のURL又は二次元コードから、回答フォームに必要事項を入力の上、御回答ください。

【小学生向け】	【中学生以上向け】	【やさしい日本語】
 https://forms.office.com/r/D8URiZPRnH	 https://forms.office.com/r/Pz2Dx5vCSM	 https://forms.office.com/r/0AFCu5tG95

【注意事項】

- ・数分程度で回答できます。
- ・具体的な回答内容について個人が識別できる情報は公開しません。

3 継続的に条例制定に関わる「子ども・若者委員」の募集

(1) 対象

本 Web アンケートに回答いただいた方のうち、中学生以上の希望者
※未成年（18 歳未満）の場合、保護者の同意が必要です。

(2) 募集人数

10 名程度（希望者多数の場合は年代や地域等を考慮したうえで抽選により決定し、抽選結果は4月28日（火）にお知らせします。）

(3) 開催回数・方法

2026 年度に4、5回程度ミーティングを開催する予定です。

開催方法は、対面もしくはオンラインとなります（対面で開催する場合、会場までの交通費（電車・バス等の公共交通機関に限る）をお支払いします。）。

なお、第1回及び第2回については以下のとおり開催します（第3回以降は集まった「子ども・若者委員」と調整のうえ、日時等を決定します。）。

- ・第1回 2026年5月7日（木）午後7時から午後8時まで
（オンライン環境でMicrosoft Teams を活用して実施）
- ・第2回 2026年5月10日（日）午後1時から午後4時30分まで
（名古屋市内にて対面で実施）

(4) 申込方法

【中学生以上向け】及び【やさしい日本語】の Web アンケートの最後に「子ども・若者委員」の参加希望に関する質問がありますので、そちらに御回答ください。

(5) その他

「子ども・若者委員」の参加者には、1回当たり500円分の図書カードをお渡しします。

4 問合せ先

愛知県福祉局子育て支援課子ども政策グループ

電話：052-954-6106

メールアドレス：kosodate@pref.aichi.lg.jp

子どもの権利をテーマに 子ども・若者向けの Webアンケートを実施します!!

愛知県では、子どもの権利に関する条例(愛知県のルール)を作ろうと考えています。

みなさんの意見をもとに条例(ルール)を作っていきたいとおもいますので、アンケートへの回答にご協力をお願いします!

○対象者

愛知県に住んでいる小学生から30歳未満※の方

※2026年4月1日時点の年齢

○回答期間

2026年3月31日 ~ 2026年4月26日 まで

○回答方法

以下の二次元コードを読み取って、Web上で回答してください。

しょうがくせいむ
小学生向け



<https://forms.office.com/r/D8URIZPRnH>

ちゅうがくせいいじょうむ
中学生以上向け



<https://forms.office.com/r/Pz2Dx5vCSM>

やさしいにほんごばん
やさしい日本語版



<https://forms.office.com/r/OAFCu5tG95>



アンケートにご回答いただいた方の中から、
継続的に条例作りに関わってもらう「子ども・若者委員」を募集します。

「子ども・若者委員」については裏面をご覧ください。



○お問合せ先

愛知県福祉局子育て支援課

☎052-954-6106

メールアドレス: kosodate@pref.aichi.lg.jp

こ わかもの いいん
子ども・若者委員とは・・・

こ けんり かん じょうれい つく たいめん
子どもの権利に関する条例を作っていくために、対面または
オンラインで定期的に集まって意見を話してもらい、
あいちけん じょうれい つく てつだ かの
愛知県の条例を作るお手伝いをさせていただく方です。

たいしやうしゃ ○対象者

かいとう かの ちゅうがくせいじょう きぼうしゃ
アンケートに回答いただいた方のうち、中学生以上の希望者
みせいねん さいみまん ばあい ほごしゃ どうい ひつよう
※未成年(18歳未満)の場合は、保護者の同意が必要です。

ぼしゅう にんずう ○募集人数

めい ていど きぼうしゃ たさう ばあい ねんだい ちいきとう こうりよ
10名程度 ※希望者多数の場合は、年代や地域等を考慮したうえで、
ちゅうせん けつてい がつ にち か ちゅうせんけつか し
抽選により決定し、4月28日(火)に抽選結果をお知らせします。

かいさいかいすう かいさいほうほう ○開催回数・開催方法

ねんどちゅう かい ていど かいさい よてい
2026年度中に4～5回程度開催する予定です。
たいめん じっし
対面またはオンラインで実施します。

たいめん かいさい ばあい かいじょう こうつうひ しはら
※対面で開催する場合、会場までの交通費をお支払いします。
(でんしゃ とう こうきょうこうつうきかん りよう ばあい
(電車・バス等の公共交通機関を利用した場合のみ)



だい かい ねん がつ にち もく
第1回 2026年5月7日(木) 19:00～20:00

(Microsoft Teamsでオンラインにより実施)

だい かい ねん がつ にち にち なごや しな い たいめん じっし
第2回 2026年5月10日(日) 13:00～16:30(名古屋市内で対面で実施)

さんか もうしこみ ほうほう ○参加申込方法

さいご こ わかもの いいん さんかきぼう かん しつもん
Webアンケートの最後に「子ども・若者委員」の参加希望に関する質問が
あるので、そちらからご回答ください。

た ○その他

こ わかもの いいん さんかしゃ かい えんばん としよ
「子ども・若者委員」の参加者には、1回あたり500円分の図書カードを
お渡しします。また、「子ども・若者委員」の氏名の公表はいたしません。

こ けんり し かの いか らん
子どもの権利について知りたい方は、以下のHPをご覧ください。

ほうむしやう
法務省HP

[https://www.moj.go.jp/
JINKEN/jinken04_00118.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00118.html)



にほん きやうかい
日本ユニセフ協会HP

[https://www.unicef.or.jp/
crc/kodomo/](https://www.unicef.or.jp/crc/kodomo/)



子どもの権利に関するアンケート

子どもたちのもつ様々な権利は、「児童の権利に関する条約」という条約で国際的に守るべきものとして定められています。

「子どもの権利」は、すべての子どもたちが幸せに健やかに育つために持っている権利です。愛知県でも現在、子どもの権利に関する条例(愛知県のルール)を作ろうと考えています。条例をつくるに当たって、みなさんの意見を聴いて、参考にしたいと思いますので、以下のアンケートへの回答についてご協力をお願いします。

本ファイルは、スクリーンリーダーおよびキーボード操作での回答に対応しています。

回答は【回答欄】にご記入ください。

・回答所要時間の目安:5分程度

Q1 あなたの年齢を教えてください。(あなたは今何歳ですか)

【回答欄】(この下に記入してください)

Q2 あなたは「子どもの権利」を知っていますか?以下から1つ選んでください。

- 1 どんな権利があるか知っている。
- 2 聞いたことはあるが中身は知らない。
- 3 聞いたことがない。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q3 あなたが大切だと思う権利を下に書いてある権利から選んでください。

以下からあてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 安全に育つ権利
- 2 自分の自由な考えを自由に話すことができる権利
- 3 知りたいことを知ることができる権利
- 4 すべての子どもが自分に合った手助け(手伝い)を受けられる権利
- 5 差別されない権利
- 6 医療を受ける権利

7 教育を受ける権利

選んだ番号を、例のように書いてください。(例:1,3,5)

【回答欄】(この下に記入してください)

Q4 3番の質問で選んだ権利の他にあなたが大切にしてほしいと思う権利があったら下の枠に書いてください。また、どうしてそう思ったのか、その理由も教えてください。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q5 子どもたちの権利を守るために、大人にやってほしいことはありますか？

以下からあてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 子どもが安心してのびのびと暮らせるようにしてほしい。
- 2 子どもが考えたことを大人がちゃんと聞いてほしい。
- 3 大人はいろいろな子どもの意見を聴いてルールを作してほしい。
- 4 その他(他に大人にやってほしいことがあったら書いてください。)

選んだ番号を、半角カンマで区切って書いてください。例:1, 3, 4 (「4. その他」を選んだ人は、内容も続けて書いてください)

【回答欄】(この下に記入してください)

Q6 子どもたちの権利を守るために、自分たちでできることはありますか？

以下からあてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 思っていることを自分から伝えるようにする。
- 2 いろんなことに興味を持って調べるようにする。
- 3 して良いこと、悪いことがなにか考えて、悪いことはしないようにする。
- 4 その他(他に自分たちでできることがあったら書いてください。)

選んだ番号を、半角カンマで区切って書いてください。例:1, 3, 4 (「4. その他」を選んだ人は、内容も続けて書いてください)

【回答欄】(この下に記入してください)

Q7 子どもの権利に関する条例(愛知県のルール)ができたことを自分が知るためには、どのようにお知らせしてほしいですか？

【回答欄】(この下に記入してください)

Q8 その他に、大人や社会に伝えたいことや思いがあれば、書いてください。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q9 愛知県では、子どもの権利に関する条例を作っていくために、「子ども・若者委員」を募集しています。あなたは、「子ども・若者委員」に参加したいですか？

子ども・若者委員とは、子どもの権利に関する条例を作っていくために、直接またはオンラインで定期的集まって意見を話してもらい、愛知県の条例を作るお手伝いをしていただく人です。

・対象者:アンケートに回答いただいた人のうち、中学生以上の希望者

・募集人数:10人程度

※応募人数多数の場合、年代や地域等を考慮したうえで、抽選により決定します。なお、抽選結果については、4月28日(火)に連絡します。

・開催回数:2026年度中に4~5回程度開催予定

※第1回:2026年5月7日(木)19時00分~20時00分(オンライン環境でMicrosoft Teamsを活用して実施)

第2回:2026年5月10日(日)13時00分~16時30分(名古屋市内にて実施)

第3回以降:未定

・実施方法:対面またはオンラインで実施します。

※対面で開催する場合は、会場までの交通費をお支払いします。(電車・バス等の公共交通機関を利用した場合のみ)

・その他:「子ども・若者委員」の参加者には、1回あたり500円分の図書カードをお渡しします。また、「子ども・若者委員」の氏名の公表はいたしません。

当てはまるものを以下から1つ選んでください。

- 1 参加したい
- 2 参加したくない

【回答欄】(この下に記入してください)

※ここから先の質問は、「子ども・若者委員」に参加を希望した人に関する内容や、連絡先などの大切な情報をお聞きします。

Q10 (ここから先の質問は、Q9の質問で「参加したい」と答えてくれた人だけ回答してください。)

お名前を教えてください。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q11 子ども・若者委員の集まりを開催する場合に、ご案内の連絡をするための連絡先(メールアドレス)を教えてください。※普段連絡が取れる連絡先を記載してください。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q12 子ども・若者委員の集まりを開催する場合に、ご案内の連絡をするための連絡先(電話番号)を教えてください。※普段連絡が取れる連絡先を記載してください。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q13 お住まいの市町村の名前を教えてください。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q14 子ども・若者委員の活動について、

第1回は2026年5月7日(木)19:00~20:00(オンライン開催/Microsoft Teams)

第2回は2026年5月10日(日)13:00~16:30(名古屋市内で対面開催)

を予定しています。(3回目以降は未定です。)

この第1回と第2回について、参加できるかどうか以下から1つ選んで回答してください。

- 1 どちらも参加できる。
- 2 第1回だけ参加できる。
- 3 第2回だけ参加できる。
- 4 どちらも参加できない。

【回答欄】(この下に記入してください)

Q15 (未成年(18歳未満)の人への質問です)「子ども・若者委員」への応募に

ついて、保護者の同意を得ていますか。

※保護者の同意を得ていない場合、「子ども・若者委員」への応募は出来ません。

【回答欄】(この下に記入してください)

アンケートは以上です。

アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。

記入後、本ファイルを以下の方法でご提出ください。

メールに添付して以下のメールアドレスに送付してください。

メールを送付いただく際には、メールのタイトルを「子どもの権利に関するアンケート回答」としてください。

送付先メールアドレス

kosodate@pref.aichi.lg.jp